

**平成25年度（2013年度）  
事業計画書**

**自 平成25年4月 1日**

**至 平成26年3月31日**

# 平成25年度（2013年度） 事業計画書

## 目次

### I. 活動方針

### II. 協会の会務

### III. 委員会の活動計画

#### 1. 綱領委員会

#### 2. 法務委員会

#### 3. ISO20252 認証協議会

#### 4. 公的統計基盤整備委員会

#### 5. 出版委員会

#### 6. 研修委員会

#### 7. カンファレンス委員会

#### 8. 調査技術研究委員会

#### 9. 国際委員会

#### 10. こころの健康向上委員会

#### 11. プライバシーマーク審査会

### IV. 業界関連および会員支援活動等

### V. 2013年度収支予算

## I. 活動方針

スマートフォンやタブレット PC などの ICT デバイスの進歩とソーシャルメディアの普及により、情報を取り扱う経済活動が急激に変化している。インターネットを介して莫大な情報が氾濫し、その情報の取り扱いをめぐる多くの新しいビジネスチャンスが生まれている。それは、同時にデータの作り手、使い手である我々マーケティング・リサーチ業界に起きている環境変化でもある。この変化は日本だけでなく、先進国、新興国同時に起きている現象である。昨年の APRC カンファレンスでは、ビッグデータやソーシャルメディアを取り扱った調査研究の発表が目立っていたのが記憶に新しい。また、リサーチユーザー企業が発表していた「インサイトからフォーサイトへ」を聞いて、感じ取れたのはリサーチユーザー側のマーケティング・リサーチというものの捉え方が変化しているのではないかということだ。これまで我々の業界は「インサイト」をつかみとり提供することを生業としてきたが、時代は未来への道筋を求めており、リサーチはその道筋を照らす一端に成り得る可能性を秘めている。それは我々のプレゼンスを向上させ、市場を広げるチャンスでもある。

データが氾濫する今だからこそ、我々リサーチャーが社会の信用を得るには、データを取り扱うプロとして、環境変化と時代に合わせたデータの取り扱いに気を配りつつリサーチの価値を提供していく必要があるだろう。

このような時代背景を踏まえて、JMRA は、データを取り扱う業界としての社会的信用の向上を図り、国内外のマーケティング・リサーチ情報を収集して会員社に提供し、各委員会活動を連携させることで、議論、研究した内容を密にした「リサーチ産業のプレゼンス向上」を図る活動を目指す。

平成 25 年度は、不変のテーマである「リサーチ産業のプレゼンス向上」を目指し、従来からの活動に加え、以下を重点項目として推進する。

### 1) 委員会活動の強化と委員会相互連携促進

JMRA の主軸は、会員社から参加いただいた各委員の尽力による委員会活動である。協会としては、この委員会活動の一層の強化を図り、また、より相乗的な成果が出るよう各委員会の連携を促進する。

### 2) 情報提供活動の推進

各委員会の活動成果を、アニュアル・カンファレンスの場やマーケティングリサーチャー等の各種出版物、更にメールニュースや SNS の活用など、重層的、かつ積極的に内外に向けて情報発信を行う。

### 3) 外部諸機関との関係強化

経済産業省その他公的機関、学会、国内外の関連団体との交流を継続、強化し、我が国リサーチ産業発展ための情報収集活動、環境整備、プレゼンス向上を推進する。

### 4) 協会役員体制の強化とこれによる活動の充実

理事および複数の委員会を管掌する副会長（理事）の増員を行い、委員会活動の活発化とコラボレーションを図ると共に、内外へのスポークスマン機能の充実を目指す。

## II. 協会の会務

### 1. 定時総会、理事会の開催

定時総会、理事会を以下の通り開催する。

- ・定時総会 [2013年5月28日(火)]
- ・理事会 [2013年5月28日(火)、7月、9月、11月、2014年1月、3月、4月]

### 2. 各種交流会・懇親会の開催

- ・総会懇親会
- ・経営者フォーラム
- ・各種会員コミュニケーションの検討

## III. 委員会活動計画

### 1. 綱領委員会

マーケティング・リサーチ業界を取り巻く環境は、インターネット環境やSNSの世界的な普及などにより、激しい変化の中にある。その変化の中において、マーケティング・リサーチの社会的地位を損なわない為にマーケティング・リサーチ倫理の確立を目的として活動を行う。

今年度は、JMRA 会員からの要望が多い ESOMAR の各種ガイドラインの日本語訳を進め、協会ホームページに掲載する。これらは、あくまで ESOMAR の翻訳版であり、JMRA のガイドラインではない。今後 JMRA として各種ガイドラインを整備すべきかどうか検討する。

### 2. 法務委員会

(1) 「法務ハンドブックⅢ」の増補

「法務ハンドブックⅢ」の内容について、継続して過不足事項・関連法規の変更などの確認を行う。あわせて新たな法務課題についての検討を行い増補を進めていく。

「WEB版(協会サイト\_会員ページ)」についても、技術的な内容を再度確認し、実装に向けて具体的に作業を進める。

(2) 新たな法務課題に対する対応

継続し下記にあげられたあらたな調査モードに対して、会員社の現状・意見を集約するとともに、法律的な側面からの問題点の確認を行い、会員社中心に情報発信と浸透を図るべく作業を進める。

- ・行動観察（エスノグラフィー等）・観察系
- ・ビッグデータ [ライフログ（電子マネー、個人識別等）]
- ・オンライングループインタビュー、ソーシャルメディア、MROC等
- ・海外調査
- ・その他（医薬系、リスク系等）
- ・新デバイスの利用

※新たな法務課題については、他の委員会とも連携を図りながらセミナーなどの開催も検討し、会員社を中心に情報発信していきたい。

(3) CLT調査における「道路使用許可証」対策の資料のまとめと今後の活動

引き続き会員社を中心としたCLT調査関連情報を収集していく。協会・法務委員会に集約されたCLT調査関連情報を取りまとめるとともに、関連機関への具体的アプローチを進めていく。合わせ会員各社へのフィードバックを進めていきたい。

(4) 法律相談の開催

本年度も引き続き、協会顧問弁護士による「マーケティング・リサーチ事業に関する各種法律相談」を原則として毎月1回開催する。但し、今後は有償化を前提とした検討も引き続き行うこととする。

### 3. ISO20252 認証協議会

ISO20252は2012年に改訂されているため、改訂版に則した認証が実施できるよう、次の活動を実施する。

(1) スキーム、ガイドラインの改訂

2012年版の内容に則したスキームとガイドラインの改訂作業を実施する。

(2) 2012年版に基づいた認証の開始

改訂されたスキームとガイドラインに基づいて認証を開始できるよう、審査機関、認定機関との協議を進める。

(3) 啓蒙・普及活動

2012年改訂版について、改訂ポイントを伝える説明会を実施し、第三者認証取得社数の増加を図ると同時に、国内における本規格の啓蒙・普及活動を行う。

クライアントサイドへの啓蒙活動をはじめ、調査会社向けには本規格の有用性や取得に関するセミナーを実施することで、会員社内の認証取得社数を増やしていき、本規格が市場・世論・社会調査分野において、名実ともにスタンダードとなるよう取り組んでいく。

(4) 国際会議への参加

ISO20252は、ISO/TC225(25番目のTechnical Committee)/WG2(Working Group)において次期改訂課題や問題点などが検討されている。今後は、2012年版に対する各国の第三者認証動向や、認証プロトコルの統一化などについて議論が行われる予定である。JMRAとしては、引き続きこの国際会議に委員を派遣し、各国の動向を把握していく。

#### 4. 公的統計基盤整備委員会

2009年3月に閣議決定された「公的統計の整備に関する基本的な計画」に基づき、公的統計における民間事業者の活用は順次進行してきている。「基本的な計画」も2014年の見直しを控え、「次の段階」に入りつつあるといえよう。事実、昨年4月には、「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン」が改訂され、さらに同11月には、内閣府公共サービス改革推進室が「公共サービス改革基本方針」の見直しに関する意見募集を実施している。

本委員会の活動目的である ①各府省等の民間事業者に対する要求に対して、事業者の実態を明らかにし、かつ、事業者とその従業員の能力向上に資する活動を行う ②公的統計における事業者側の要求も明らかにし、府省等に正確に伝達する ③これらの活動を通して、各府省と民間事業者の相互理解・共通認識の進展と公的統計の民間開放の成果拡充に寄与する、等の重要性はさらに増大するものと見込まれる。

2013年度は、これらの状況認識に基づき、各府省との接触、産・官・学連携等の機会

をさらに充実させ、民間開放の受け皿としての一翼を担う組織として、本委員会の活動を推進していく。

#### A. JMRA公的統計基盤整備委員会の取り組み

- ①関係各府省統計主管セクションへの表敬訪問
- ②月例委員会の開催（幹事会、全体会議、小委員会）
- ③全体会議における講演会、意見交換会
- ④各府省、関係機関とのコンタクト
- ⑤内閣府統計委員会、入札監理小委員会等への傍聴参加
- ⑥「調査インフラ等に関する実態調査」の企画・実施
- ⑦2013年度民間調査機関を活用した統計調査の一覧作成
- ⑧「公的統計市場に関する年次レポート 2013」（報告書）の作成

#### B. JMRA公的統計基盤整備委員会の産・官・学連携に向けての取り組み

- ①総務省政策統括官室・各府省統計主管部署WGとの意見交換
- ②内閣府公共サービス改革推進室との意見交換
- ③日本品質管理学会主催の「統計・データの質マネジメント研究会」への参加
- ④日本統計学会・統計検定センターとの共同活動（資格認定検定試験）へ参加

### 5. 出版委員会

出版委員会は、日本マーケティング・リサーチ協会機関誌等の編集・発行を通じて、調査機関と調査ユーザー、研究者、学生等リサーチに関わる人たちとのパートナーシップをはかり、マーケティング・リサーチの役割や意義を高めてゆくことをミッションとしてきた。具体的には、正会員・賛助会員をはじめとするマーケティングおよびマーケティング・リサーチ関係者向けの機関誌『マーケティング・リサーチャー』の編集・発行を主業務としている。

#### (1) 『マーケティング・リサーチャー』の編集・出版

『マーケティング・リサーチャー』誌は、昨年度も常設欄のリニューアルや新設を含め、確実に誌面を充実してきた。2013年度も更なる内容充実を目指しながら、年間3号の出版を行う。

#### (2) 『マーケティング・リサーチャー』のさらなる浸透と新規読者の獲得

1) 読者フィードバック体制の継続と強化

113号発行時から開設した読者アンケートサイト「読者の声“ご意見直通便”」において、2011年10月より読者アンケートモニターを設定している。2013年度には、協会内外の読者の声を誌面作りに反映するべく、さらなるモニターの増強を行い、継続的に読者の反応を得られるようにする。

2) 『マーケティング・リサーチャー』のプレゼンス向上活動の推進

発行された本誌が、会員社社内などにおいて、より多くの方々に読んでいただけるよう施策を検討する。

3) 英訳資料による海外向け展開の継続

2012年度に続き、各号の目次および主旨を英訳し、JMRAホームページ英語版に掲載したり、海外関係団体への送付時に同封したりすることで、海外へのアピールに活用する。

(3) 誌面連動型(特集記事)のセミナーなど研修委員会と協力

特集記事と連動したセミナー実施など、研修委員会との協力体制も継続する予定である。

## 6. 研修委員会

研修委員会の目的として、マーケティング・リサーチに携わる仲間達(マーケティング・リサーチ業界内外)の知識、技能向上がある。この目的に沿った研修、セミナーを具体的に企画、運営するのが研修委員会である。

通常セミナーとしては、マーケティング・リサーチについて「総合」的に扱うもの、「統計」を基礎から身に付けていくもの、「定性調査」を身に付けていくものがある。さらにトピックスセミナーでは、時代の最先端を読み解く話題性のあるものを取り上げていく。

これらのセミナーを開催することで、業界内外のリサーチャーの知識、技能向上に貢献し、マーケティング・リサーチ業界のプレゼンス向上に寄与する。

(1) JMRA 研修セミナーの体系見直し検討継続およびその実現

「統計分科会」、「定性分科会」、「トピックス分科会」、「集客分科会」の4分科会に分けて現状のセミナー内容について体系的な見直しを行っている。

「集客分科会」では、2011年度に行ったアンケート調査の結果や各講座の参加者アンケート、参加状況をもとに、講座の形態、内容や編成方法、セミナーの案内方法等の見直しを進める。



「統計分科会」では、2011年度におこなった体系の見直しを元に、改良を続け、各種講座を開催する。

「定性分科会」では、2010年度に新たに開設した「インタビューテクニック講座」や「投影法講座」や、2011年度に新設した「定性調査の分析と企画（ラダリングと調査課題の立て方）講座」の追加講義を含め、定性調査関連講座を体系的なプログラムとするべく見直しを続ける。

「トピックス分科会」では、2012年度に新設した「リサーチャーのためのプレゼンテーションスキルセミナー」について、見直しを加えて開講する。そのほか、出版委員会と共同で開催している機関誌「マーケティング・リサーチャー」の特集をテーマとしたセミナーについて、引き続き開催を続けるほか、新たなテーマを取り上げられるよう検討を行う。

#### (1) JMRA 研修セミナー実施

本年度は次のセミナーについて、開催予定である。

##### 総合

- 「2013年度新人リサーチャー合宿セミナー」
- 「マーケティングとマーケティング・リサーチセミナー」シリーズ(「総論編」および「各論編」)

##### 統計関連講座

- 「統計的データ解析の基礎講座」
- 「実践力強化のための基礎統計学講座」
- 「多変量解析の使い方入門講座」
- 「やさしく学ぶ統計分析講座」  
(事前講義「R言語:インストールから基本操作講座」を含む)
- 「多変量解析の活用講座」  
(事前講義「R言語:インストールから基本操作講座」を含む)

##### 定性調査関連講座

- 「定性調査の基礎講座」
- 「定性調査の分析と企画（ラダリングと調査課題の立て方）講座」(追加講義を含む)
- 「インタビューテクニック講座」
- 「投影法がわかる講座」

##### その他

- 「リサーチャーのためのプレゼンテーションセミナー」
- 出版委員会との共同開催セミナー

## 7. カンファレンス委員会

JMRA アニュアル・カンファレンスは、マーケティング・リサーチに関わる関係者に対する情報発信と情報交流を活発化させる場である。

これまで、国際カンファレンスの開催、ソーシャルメディアを用いた広報活動、リサーチユーザーの参加者増や3会場同時並行開催など、委員会として多くの挑戦を重ねてきた。

2013年のカンファレンスでは、引き続き、リサーチユーザーの参加者増加を促す取り組みとJMRAの他の委員会と協同したコンテンツなどを考案し、協会としての情報発信力を高め、業界のプレゼンス向上に寄与することを本年度の目標として掲げる。

10月下旬に東京での開催を予定する。

## 8. 調査技術研究委員会

マーケティング・リサーチ技術の開発研究、新たな技法や今日的な問題を取り上げ、その活用や問題解決の方向を探り、業界内外に情報発信を行いマーケティング・リサーチ業界の地位向上を図ることを目的に、2年サイクルでテーマを設定し研究を進めている。本年度は新たなテーマを設定し、研究活動を開始する。

新たな研究テーマの候補として、下記のテーマについて検討を進めている。

### (1) デバイスに関する研究

2011年度～2012年度にかけて取り組んだ「デバイスの多様化に伴う検証研究」に続き、アンケート回答端末としてのデバイスの変化や市場における活用状況、デバイスとしての課題・問題点を捉える研究を行う。

### (2) ソーシャルメディアのリサーチへの応用にむけた研究

2011年度～2012年度にかけて取り組んだ「ソーシャルメディアのリサーチへの応用にむけて基礎研究」では、バズに焦点をあてた研究を行った。これに続き、MROCなど、捉えきれなかったメディアやサービスを含めて研究を進める。

## 9. 国際委員会

昨年度会員社に対して実施したニーズ調査の結果などを踏まえ、2013年度の国際委員会では、「海外情報の収集と発信」「若手リサーチャーの国際化への取り組み」に取り組む。

ニーズ調査の結果では、「海外調査・マーケティング情報の提供が必要」や「海外マーケット情報が欲しい」などの意見が見受けられた。これらの要望に応えるべく、次に挙げる

情報収集とその提供について委員会として取り組んでいく。

- ・海外リサーチ情報の収集と会員社への情報発信
- ・海外協会との情報交流
- ・JMRA から海外への情報発信

また、業界の将来的な発展を考慮し、業界を担う若手リサーチャーに対する取り組みも行う。国内調査にしか携わっていない若手リサーチャーに対しても、海外を身近に感じ、視野が広がる取り組みを検討する。

## 10. こころの健康向上委員会

4年目を迎える本委員会は、メンタルヘルス対策を推進しようとする会員社にとって、より有効な情報提供と相談支援を目指した活動とする。委員会活動のPRを促進し、多くの会員が参加できる委員会活動を目指す。

### (1) 職場のメンタルヘルス相談事業の実施

2012年度スタートした職場のメンタルヘルスに関する相談事業を継続する。

### (2) 委員会参加社のメンタルヘルスに対する取り組み事例の共有

継続的な活動として、参加社のメンタルヘルスに対する活動を紹介していただき、情報共有と意見交換を行う。公表できる範囲で取りまとめ、会員社への支援事業に活用する。

### (3) 他業界などの事例収集と委員会内での講演・研修の実施

業界内の情報だけでなく他業界におけるメンタルヘルス対策の事例収集や研修を行う。メンタルヘルスやカウンセリングの現場で活動している方に、最新の臨床現場での事例紹介、専門情報の提供とスキル向上の研修などを実施する。

### (4) 会員社向け講演会の開催

会員社の経営者や管理職および人事担当者を対象に、外部専門講師による職場のメンタルヘルスに関する講演会を行う。

## 11. プライバシーマーク審査会

### (1) 指定審査機関としてのPMS構築と運用

プライバシーマーク指定審査機関として、プライバシーマークと同等の PMS を構築し、運用する。

(2) 審査業務部、審査員体制・能力の強化

審査業務部・審査機関の規模を反映させた審査業務の見直しを図り、同時に審査員の教育・研修を継続して行うことで、審査能力アップ・審査内容の統一化・審査技術の向上を図る。

(3) 審査の対象範囲拡大の検討

審査の対象は、現在正会員に限定されているが、賛助会員の一部について拡大を JIPDEC へ要請することを検討する。

(4) 会員社向けサポート

プライバシーマーク PMS 構築の為の規程類（ひな型）のリニューアルを行う。

#### IV. 業界関連および会員支援活動等

(1) 協会広報活動の推進

- ・業界の認知度アップの為の広報活動の検討
- ・英語版ホームページの充実
- ・メールニュース登録者数の拡大
- ・ソーシャルメディアを利用した情報発信

(2) 協会サービスの充実

- ・リサーチャーズ手帳の発行
- ・正会員社調査員身分証明書／会場テスト用証明書の発行
- ・会議室レンタルサービス
- ・JMRA 所蔵図書・資料の閲覧サービス
- ・グループインタビューモザイク処理

(3) 他団体との関係強化による交流の促進（国内外）

- ・官庁、関連団体、学会との情報交流
- ・APRC（ASIA PACIFIC RESEARCH COMMITTEE）、GRBN（GLOBAL

RESEARCH BUSINESS NETWORK) 加盟国との情報交流

- ・ ESOMAR 他海外の関連団体の情報交換
- ・ ISO 国際事務局との情報交換

(4) 調査対象者、リサーチユーザーに向けた取り組み

- ・ マーケティング・リサーチに関する苦情の処理。
- ・ 一般企業への「専門調査会社 紹介」サービス。

(5) 協会運営関連業務の強化

- ・ 事務局内PMSの構築とセキュリティ強化
- ・ 会員社データベースの構築
- ・ 委員会・セミナー開催に関する事務局業務
- ・ カンファレンス開催関連業務
- ・ 事業計画プレゼンテーションの開催
- ・ 経營業務実態調査の実施
- ・ 統計検定試験の代理受付
- ・ 会員社数の増加の促進

	2012年4月1日	2013年4月1日	2013年度拡大目標
正会員社	144社	135社	140社(5社増)
賛助会員(法人)	79社	81社	90社(9社増)
賛助会員(個人)	128人	130人	140人(10人増)

## V. 2013年度収支予算

別冊子参照